

令和2年度 定時総会開催

一般社団法人日本加工食品卸協会の令和2年度定時総会が、5月28日（木）レベル21東京會館（東京都千代田区）に於いて開催された。今年度の総会は、新型コロナウイルス感染症状況下で、規模を大幅に縮小して行うという異例の開催となった。

令和2年度定時総会 要旨

日 時 令和2年5月28日（木）13：00～14：30

場 所 LEVEL2 東京會館 スタールーム

議 案 [報告事項]

第1号議案 令和元年度事業報告の件

第2号議案 令和2年度事業計画並びに収支予算の件

第3号議案 会員の動向に関する件

[決議事項]

第1号議案 令和元年度決算報告の件

第2号議案 役員改選の件

第3号議案 会費の額及び徴収方法の件

第4号議案 その他

出席状況 会員総数97社 出席会員24社 委任出席64社 出席合計88社

来賓出席 農林水産省食料産業局食品流通課課長 武田裕紀様



國分晃会長 開会挨拶



開会の挨拶をする
日食協 國分会長

会長を拝命いたしております國分でございます。

本日は、私共日食協の定時総会にご多用の中、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

この定時総会には例年多数の賛助会員の皆様にもご参加いただいておりますが、本年は新型コロナウイルスの予測のつかない感染拡大の状況、緊急事態宣言に鑑み、協会といたしまして感染拡大防止の観点から、ご出席の皆様の安全確保を第一義に総会の運営規模を大幅に縮小させていただき、議決権を有する正会員の皆様と在京役員の皆様で運営させていただくことにいたしました。

ご出席をご予定いただきました皆様には大変ご迷惑をおかけしますこと深くお詫び申し上げます。

また公務ご多用の中、農林水産省から食料産業局食品流通課の武田課長様にご来臨をいただきました。平素のご指導と合わせまして厚く御礼申し上げます。

さて弊協会は、ご承知の通り、昭和52年5月に設立され、今年で43年目を迎えております。我々加工食品卸業界は、流通の構造的変化の中で自己革新を続けながら環境変化に対応し、太くて短い食品流通を実現してきたと自負いたしております。この間会員動向にも大きな変化がございましたが、弊協会の設立目的である加工食品流通の安定向上と企業経営の健全化に資する研鑽を今後も継続して参りますので引き続き皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大から4月7日に緊急事態宣言が7都府県に発出され、さらには4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大いたしました。そして今週に入り約1ヶ月半ぶりに全面的に緊急事態宣言が解除されました。こうした厳しい状況の中、我々食品卸は社会機能維持者としての使命から、ライフラインを維持するため、事業を継続して飲食料品の安定供給に総力で取り組んでいただいております。当協会としてもリスクに直面しながら安定供給に向けた物流機能を維持するため、行政に対しまして、①マスクの優先的支給 ②感染時の消毒体制の支援 ③小売業に供給する卸機能の周知 ④生活者の冷静な購買行動 ⑤安全な公共交通機関の確保などをお願いしてきております。4月22日には江藤農林水産大臣から直接TV会議で状況のヒアリングを受けたところでございます。

さて流通業が直面している課題は、デジタル化と社会的価値感の変化といわれておりますが、流通業の原点は、社会から必要とされる存在であり続けられるかどうかでありますので弊協会としては今日的な新しい社会的価値を創造するための共通基盤を強固にして参りたいと考えております。具体的にはN-Torusで実証した協調領域事業のさらなる進展であります。中間流通業が新たな価値感を創造して社会最適化装置として更なる発展が出来ますようご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後に本日の総会は、2019年度の事業報告や新年度の事業計画等につきましてご報告申し上げます、2019年度の決算内容や役員改選についてお諮りする内容となっております。それぞれにご充分にご審議をお願いしたいと思っておりますので、よろしくようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが私の開会の挨拶とさせていただきます。

農林水産省食料産業局食品流通課課長 武田裕紀氏 ご挨拶



挨拶をする
農林水産省食料産業局食品流通課
武田課長

はじめまして、この4月に食品流通課長を拝命した武田でございます。日食協の定時総会に当たりまして、自己紹介と昨今の霞ヶ関の、あるいは永田町の動静も含めて一言ご挨拶申し上げたいと思います。

まず、私はこの4月に食品流通課長を拝命しましたけれども、遡ること平成29年の1月11日になりますが、前々任の課長であった宮浦の下で卸売市場室長として着任しました。

自己紹介がてら私の略歴をご紹介したいと思います。私の補佐時代は米と砂糖の分野に合計7年おりました。卸売市場室長の前には人事、採用を4年ほど担当しておりましたので、私の補佐時代は穀物と人のことで終わっております。

そのあと29年から、皆様にも大変お世話になりました卸売市場法の改正とともに食品流通構造改善促進法も改正いたしまして、この6月21日で卸売市場法が施行されるのですが、公務員が法律改正から施行まで関わるといことはなかなか無いので、改正した当初は、まさか改正から施行までを見届けることになるとは思っておりませんでした。

4月1日に現在の部署に着任してからは、先ほど國分会長からもお話がありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の問題がございまして、これは2月からだんだん問題が顕在化してきました。当時卸売市場室長の立場ではありましたが、1月下旬に発生したダイヤモンドプリンセス号のオペレーションを見守りながら、もしかするとダイヤモンドプリンセス号に食事を提供しなければならないという局面が想定されたので、当時食品流通課の補佐として皆さんにお世話になった平野と一緒に、日食協あるいは外食協の皆さんと一緒に頭の体操と言いますか、船が一つの町のようなダイヤモンドプリンセス号に対する食事の提供について検討しておりました。

そうこうしているうちに国内で感染が拡大してまいりましたので本日の資料にもございますが、私共は3月13日に食品産業向けのガイドラインを発出、この3月は食品産業全体のコロナ対策の課題に取り組んでおりました。

その後4月に現職を拝命しましたが、緊急事態宣言前から、外食から家庭食へのシフトが顕著になりましたので、皆様には本当に食品の安定供給を支えていただきました。

3月下旬から4月のことを思い出しますと、大臣の会見などでのレクチャーの際に、スーパー、物流は大丈夫なのかと、ご喚問をよくいただいたものですが、その都度皆様にしっかりと支えていただきまして、また支えていただいた情報を会見のステートメントとしてレクチャーし、本当に皆様方のご協力があって国民の食生活が混乱なく今日を迎えることができていると承知しております。ありがとうございました。

先ほど國分会長からもございましたが、4月22日にWeb会議形式でのヒアリングがございまして、サプライチェーン全体がどう機能しているのか、またどうい課題があるのかというところを、大臣、副大臣、政務官とともにお話を聴かせていただきまして、一見して普通に営まれているものが、いろいろなご負担とご努力のもとに営まれているということを共有できたのは、大変良かったと思っております。

新型コロナウイルスの問題はありますが、そういう中一方では物流等でまだまだ問題は山積して

おります。今日の資料にもございますが、納品リードタイムの問題については国交省とともに対策を練っていかねばなりませんし、その場面において皆様から忌憚のないご意見を伺いながら施策の立案に努めてまいりたいと思っております。

また同じく資料にございますが、HACCPにつきましては、保健所等の指導まではまだ1年の猶予がございますが、この6月本格施行となります。消費税につきましてはインボイスの適用は少し先になりますが、来年の3月31日で総額表示の特例が切れるということもございます。

こういった様々な課題について皆様のご指導を仰ぎながら、一緒になってより良い食品流通、より良い社会を作り上げて参りたいと考えておりますので、今後ともご指導宜しくお願ひしたいと思います。

簡単ではございますが総会に当たりご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

議事内容 要旨

【報告事項】

第1号報告 2019年度事業報告の件

第2号報告 令和2年度事業計画並びに収支予算の件

第3号報告 会員の動向に関する件

議長より事務局に対し、第1号報告から第3号報告までまとめて報告するように指示があり、専務理事は配布された資料に則り2019年度の事業内容、令和2年度の事業計画と収支予算、および会員動向について説明を行った。

【決議事項】

第1号議案 2019年度決算報告の件

議長より事務局に対し、第1号議案について報告するよう指示があり、専務理事より決算内容について配布した資料に則り報告、また4月20日と4月23日に業務監査を受けたことも報告した。

議長はここで監事に監査報告を求め、味の素株式会社の深瀬監事は「去る4月20日と4月23日に、業務報告を受け監査を行った結果、財務諸表及び帳票・証憑につき、適法正確に処理され報告の事実と相違ないものと認めました。」と報告がなされた。議長は当該決算報告について承認を求め、拍手をもって異議なく承認された。

第2号議案 役員改選の件

議長より、理事及び監事の全員が本総会の終結と同時に任期満了し退任することになるので、その改選の必要がある旨を述べ、理事・監事候補について事務局より詳細を報告するよう要請した。これを受けて事務局より理事・監事の全候補者案について報告を行った。

退任理事			新任理事	
日本酒類販売（株）	松川隆志	理事	日本酒類販売（株）	田中正昭 氏
三井食品（株）	藤吉泰晴	理事	三井食品（株）	萩原伸一 氏
日本加工食品卸協会	奥山則康	理事	日本加工食品卸協会	時岡肯平 氏
			(株) サンヨー堂	植村敏男 氏

報告を受けた議長は事務局案の承認を求め、拍手をもって異議なく承認された。被選任者全員がその就任を承諾した。

第3号議案 会費の額及び徴収方法の件

議長より今年度の会費の額及び徴収方法について、事務局から説明するよう指示があり、事務局から今年度は3年に一度の会費区分見直しの3年目に当たり昨年と同額の会費を徴収する。また徴収方法については

- ①年額一括
- ②銀行振込み
- ③振込手数料は会員負担
- ④納付期限 令和2年6月30日

であることを説明した。

議長は事務局の報告した会費徴収の件の承認を求め、拍手をもって承認された。

議長は以上をもって本日用意した全議案が滞りなく終了したが、他に意見や質問等があったら申し述べるようにと伝えたが何もなかったので、議長は本総会をもって退任となる松川理事、奥山専務理事の両名からそれぞれ挨拶を頂いたのち、総会の閉会を宣し、14時00分に総会は終了した。



定時総会・理事会会場

令和2年度 第2回理事会開催

日 時 令和2年5月28日（木）午前11時45分～12時20分
場 所 LEVEL21 東京會館 スタールーム
議 案 第1号議案 定時総会提出議案確認の件
第2号議案 その他

議事要旨

定刻となり奥山専務理事の司会により開会。

冒頭、國分晃会長より挨拶があり、早速議事に入った。

最初に事務局より出欠の状況について報告を行う。

理事総数22名中 出席者14名 欠席者8名

監事総数 2名中 出席者 1名 欠席者1名

オブザーバー4名同席

ここで本日の会の成立とともに定款第31条の規定により会長を議長にお願いし審議に入った。

第1号議案 定時総会提出議案確認の件

議長より事務局に第1号議案の説明の指示があり、これを受けて専務理事は本年3月26日開催の理事会以降発生した以下の項目について報告を行った。

- *新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインの件
- *2019年度加工食品卸売統計調査の件
- *2018年度情報処理コスト実態調査の件

任期満了に伴う役員改選については書面決議による前回の理事会以降変更がないことを報告、資料「役員候補者案」にて再度候補者を報告した。

議長は事務局より報告のあった役員候補者案の内容にて本日の定時総会に諮る旨説明し、承認を受けた。

第2号議案 その他

議長は第2号議案「その他」として、事務局より報告事項を述べるよう指示、事務局の奥山専務理事から今後の会議日程について説明があった。

11月10日（木）理事会開催（於 アーバンネット大手町ビル）

最期に議長は参会の役員に何か発言事項があるか尋ねたが特になかったので理事会の終結を宣した。

令和2年度 関東支部定時総会 開催

一般社団法人日本加工食品卸協会関東支部の令和2年度定時総会が、6月4日（木）レベル21東京會館（東京都千代田区）に於いて開催された。今年度の総会は新型コロナウイルス感染症状況下で、本部定時総会と同様に規模を大幅に縮小して行うという異例の開催となった。

令和2年度関東支部定時総会 要旨

日 時	令和2年6月4日（木）11：00～12：00
場 所	LEVEL2 東京會館 スタールーム
議 案	第1号議案 令和元年度事業報告に関する件 第2号議案 令和元年度収支決算報告に関する件 第3号議案 令和2年度事業計画案に関する件 第4号議案 令和2年度収支予算案に関する件 第5号議案 役員改選の件 第6号議案 その他
出席状況	会員総数37社 出席会員12社 委任出席22社 出席合計34社

佐々木淳一支部長 開会挨拶



挨拶する佐々木淳一支部長

支部長を拝命いたしております日本アクセスの佐々木です。

本日は、私ども日食協関東支部の定時総会にご多用の中、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

この定時総会には例年多くの賛助会員であるメーカー様にもご参加いただいておりますが、本年は新型コロナウイルスの予測のつかない感染拡大の状況や緊急事態宣言に鑑み、協会といたしましては感染拡大防止の観点から、ご出席の皆様の安全確保を第一義にこの総会の運営規模を大幅に縮小させていただき議決権を有する関東支部正会員の皆様で運営させていただくことにいたしました。ご出席をご予定いただきました皆様には大変ご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大から緊急事態宣言が4月7日7都府県に出され、さらには4月16日に緊急事態宣言が全国に拡大いたしました。そしてようやく約1ヶ月半経過して先週緊急事態宣言が全面的に解除になりました。

こうした厳しい状況の中、われわれ食品卸は社会機能維持者としての使命から、ライフラインを維持するため、事業を継続して飲食料品の安定供給に総力で取組んでまいりました。当協会といたしましてもリスクに直面しながら安定供給に向けた物流機能を維持するため、行政に対しまして①マスクの優先的支給②感染時の消毒体制の支援③小売業に供給する卸機能の周知④生

活者の冷静な購買行動⑤安全な公共交通機関の確保等を要請いたしております。

4月22日は当協会の國分会長がTV会議で江藤農林水産大臣から直接状況のヒアリングを受け業界としての要望もお伝えしております。

新型コロナウイルスの感染は、瞬くまに全世界に拡大しコロナ戦争といわれるほど未曾有の事態になりました。早く終息し経済的にはいち早くV字型の回復を願うばかりではありますが、一方でV字ではなく、今回で得られた変化のうち継続すべきものはそのまま維持してL字型でいこうという議論も生まれつつあります。新型コロナの影響で変化した社会環境については我々食品流通業界の生産性向上を考える上でも大きなきっかけになるのではないかと思います。具体的にはテレワークやオンライン商談や物流与件の緩和などがあります。こうした流れを弊協会が主体となって受け止めN-Torusで実証した協調領域事業をさらに進展させて新しい流通の社会的価値感が創出できたらと考えております。

さて弊協会は、ご承知のように日本缶詰協会の内販部会から独立した全国缶詰問屋協会が母体となって設立された組織でございますが昭和52年5月に設立され、今年で43年目を迎えております。平成5年には農林水産省のご指導を受けて社団法人化され、平成24年4月には公益法人制度改革の対応として、名称を一般社団法人日本加工食品卸協会に変更して、8年目になります。

3月末現在の会員、会員卸97社、事業所会員99事業所、メーカー賛助会員128社、団体賛助会員3社 合計327名の会員の規模で運営をいたしております。支部は北海道から九州沖縄支部まで全国8支部で活動をいたしております。内、関東支部は会員卸37社、事業所会員33事業所で支部の中で最大規模で、特に本部と連動した実践活動を行っております。

最後に、本日の総会は、2019年度の事業報告や新年度の事業計画等につきましてご報告申し上げ、2019年度の決算内容や役員改選についてお諮りする内容となっております。それぞれ充分にご審議をおねがいしたいと思いますのでよろしくようお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが私の開会のご挨拶とさせていただきます。



関東支部定時総会会場

議事内容 要旨

第1号議案 令和元年度事業報告に関する件

第2号議案 令和元年度収支決算報告に関する件

議長より事務局に対し両案続けて説明するよう指示があり、これを受けて事務局は5月28日に開催された本部の定時総会に於ける状況も含めて会報214号を資料として次の如く報告を行った。

1) 本部事業活動報告

2) 関東支部活動

- ・ 関東支部流通業務委員会活動報告
- ・ 関東支部収支決算

(前年度繰越額 444,340円、当期収入合計1,500,007円、

当期支出合計1,374,999円、次期繰越収支差額569,348円)

併せて、会計監事の伊藤忠食品株式会社 神保敏郎氏に監査を受けたことを報告。ここで議長は会計監事の神保氏に監査結果を報告するよう要請した。神保監事は「5月15日（金）に日食協の事務所に於いて監査を実施し、全てに関し正確かつ適正であることを確認した」と報告した。議長は両議案について質疑を求めたが無かったので承認を求め、拍手で承認された。

第3号議案 令和2年度事業計画案に関する件

第4号議案 令和2年度収支予算案に関する件

議長より事務局に対し両案続けて説明するよう指示があり、これを受けて事務局は予め配布した資料を用いて、協会の事業計画を演繹して関東支部事業計画を策定し、担当別予定まで流通業務委員会で討議策定した計画案を説明した。そして収支予算として前期繰越569,348円、当期収入計1,500,100円、当期支出合計1,407,411円、次期繰越収支差額662,037円の予算内容を説明した。

議長は事務局の説明した内容について質疑を求めたが無かったので承認を求めたところ拍手で承認された。

第5号議案 役員改選に関する件

議長は事務局に内容を説明するよう要請した。

事務局より、本年は任期満了に伴う役員改選の年に当り、予め幹事・監事各位にご意向を伺ったところ12名から重任の内諾、7名から後任の推薦をいただいた旨の説明があり、重任・新任の候補者について配布資料を読み上げた。

重任役員候補者（敬称略）	新任役員候補者（敬称略）
支部長 佐々木 淳一 （株式会社日本アクセス）	副支部長 南 博貴 （国分首都圏株式会社）
副支部長 内藤 悟 （国分グループ本社株式会社）	副支部長 望月 義人 （三井食品株式会社）
副支部長 片岡 博彰 （三菱食品株式会社）	副支部長 植村 敏男 （株式会社サンヨー堂）
会計監事 神保 敏郎 （伊藤忠食品株式会社）	幹事 田中 正昭 （日本酒類販売株式会社）
幹事 後藤 毅 （株式会社ヤグチ）	幹事 長澤 憲明 （コンタツ株式会社）
幹事 山崎 進 （株式会社マルイチ産商）	幹事 竹田 富一 （株式会社升喜）
幹事 斉藤 浩一 （横浜乾物株式会社）	常任幹事 時岡 肯平 （日本加工食品卸協会）
幹事 大久保 徳政 （国分関信越株式会社）	
幹事 山口 茂 （ヤマキ株式会社）	
幹事 白鳥 剛 （ユアサ・フナシヨク株式会社）	
幹事 増子 幸吉 （常洋水産株式会社）	
幹事 高橋 定男 （群馬県卸酒販株式会社）	

議長は事務局の報告した候補者案について承認を求めたところ異議なく拍手で承認された。被選任者全員がその就任を承諾した。

第6号議案 その他

議長より、当総会場にて審議を必要とする他の問題提起を求めたが特に無く、事務局からの報告事項も無かったので、本日のすべての議題が滞りなく終了したことを告げ、12時00分に総会は終了した。